

第2章 子どもと家庭をとりまく環境の変化

1 子どもをめぐる状況

(1) 格差の広がり

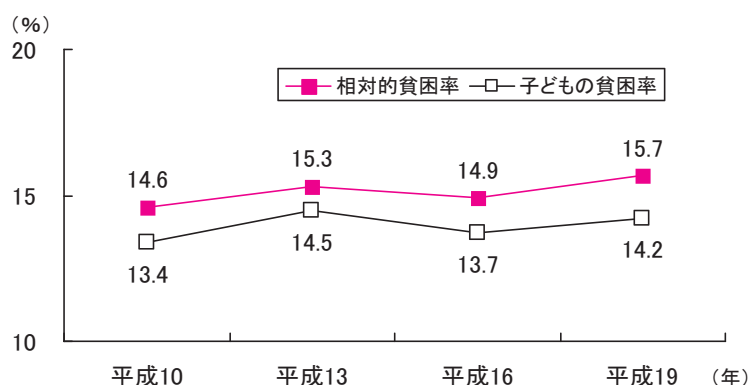
2000年代に入り、世界経済は大きく成長し、1990年代の年平均成長率を上回る経済成長を続けてきました。しかしながら、平成20年9月のアメリカの大手投資銀行の破綻を契機に金融危機が広まり、消費や投資の急速な落ち込みや失業者の増加など、世界経済は同時不況に陥りました。最近では、経済成長率がプラスに転ずるなど、若干の改善は見られますが、まだ厳しい経済状況が続いています。世界経済の動向が我が国の経済社会に直接的な影響を及ぼすにつれて、産業構造や雇用環境も大きく変化しています。景気後退の長期化により経済情勢が厳しさを増す中で、規制緩和が進められた結果、これまでの正社員中心の終身雇用制から非正規の雇用形態への移行が広がり、若年者の失業率の上昇や不安定雇用の増加を招きました。このような状況が生涯賃金や生活における格差を顕在化させ、近年、格差社会という切り口から貧困問題が取り上げられるようになってきました。

厚生労働省の資料によると、平成19年現在における我が国の相対的貧困率⁵は15.7%、子どもの貧困率⁶は14.2%となっています。また、経済協力開発機構（OECD）の資料によると、2000年代半ばにおける我が国の相対的貧困率はアメリカに次いで高く、子どもの貧困率もOECD平均を上回っています。

貧困による格差の広がりは、教育や進学之机を狭めるだけでなく、健やかに育つための環境にも大きな影響を及ぼします。生まれた時点で共通のスタートラインに立つことができ、成長する過程において子どもをサポートすることが、社会のあり方としても重要です。

子どもに対する保障を「人生前半の社会保障」という視点で捉え、子どもが安心して自分らしく生きていけるよう、子どもとその家庭を支援することが必要です。

■ 貧困率の推移



(注)厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に算出している。
資料:厚生労働省作成資料

5 経済協力開発機構（OECD）の定義は、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯数の平方根で割った値）が、全国民の等価可処分所得の中央値の半分に満たない国民の割合を「相対的貧困率」としている

6 17歳以下の子ども数に占める中央値の半分に満たない17歳以下の子どもの割合をいう。

(2) 仕事と家庭生活の両立

現在の少子化の背景には、働き方をめぐるさまざまな課題があります。共働き世帯が増加しているにもかかわらず、働き方の選択肢が十分に整っていないことで、女性にとって未だに就労と出産・子育てが二者択一となっている状況が存在しています。また、育児・介護休業制度はあるものの、実際に育児休業を取得する父親は少ないのが現状です。

国では、働き方の見直しによる「ワーク・ライフ・バランス」を推進するため、平成19年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されました。

また、平成20年12月には次世代育成支援対策推進法の一部が改正され、これまで従業員301人以上の企業に義務づけられていた「一般事業主行動計画」の策定が、平成23年4月1日から従業員101人以上の企業にまで拡大されることになりました。

このような状況を受け、男女がともに子育てを担い、仕事と家庭生活の両立を支援するため、「ワーク・ライフ・バランス」を推進していくことが求められています。

■ 事業所規模別育児休業取得率の推移

(単位：%)

区 分	平成16年度		平成17年度		平成19年度		平成20年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
5～29人	0.66	60.2	0.66	58.5	8.85	65.3	1.25	93.4
30～99人	0.59	69.5	0.84	76.9	2.43	87.6	1.11	88.1
100～499人	0.37	83.0	0.14	79.0	0.57	93.3	1.36	89.2
500人以上	0.11	83.2	0.13	87.3	0.66	94.0	1.12	90.1
総 数	0.56	70.6	0.50	72.3	1.56	89.7	1.23	90.6

(注) 全事業所において、各1年間に出産した人（配偶者が出産した男性を含む）に占める、各年10月1日までの間に育児休業を開始した人の割合である。
 なお、平成18年度は区分（調査規模）が異なるため、本表では掲載していない。
 資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成16年度～平成17年度は「女性雇用管理基本調査」）

参考 経済協力開発機構（OECD）加盟主要諸国の貧困率及び子どもの貧困率

■ 経済協力開発機構（OECD）加盟主要諸国の貧困率の状況

(単位：%)

区 分	OECD 平均	日 本	スウェーデン	フランス	イギリス	ドイツ	イタリア	カナダ	オーストラリア	アメリカ
2000年頃	—	15.3	5.3	7.2	10.2	9.2	11.8	10.3	12.2	17.1
2000年代半ば	10.6	14.9	5.3	7.1	8.3	11.0	11.4	12.0	12.4	17.1

資料：経済協力開発機構（OECD）ホームページ

■ 経済協力開発機構（OECD）加盟主要諸国の子どもの貧困率の状況

(単位：%)

区 分	OECD 平均	日 本	スウェーデン	フランス	イギリス	ドイツ	イタリア	カナダ	オーストラリア	アメリカ
2000年代半ば	12	14	4	8	10	16	16	15	12	21

資料：経済協力開発機構（OECD）ホームページ

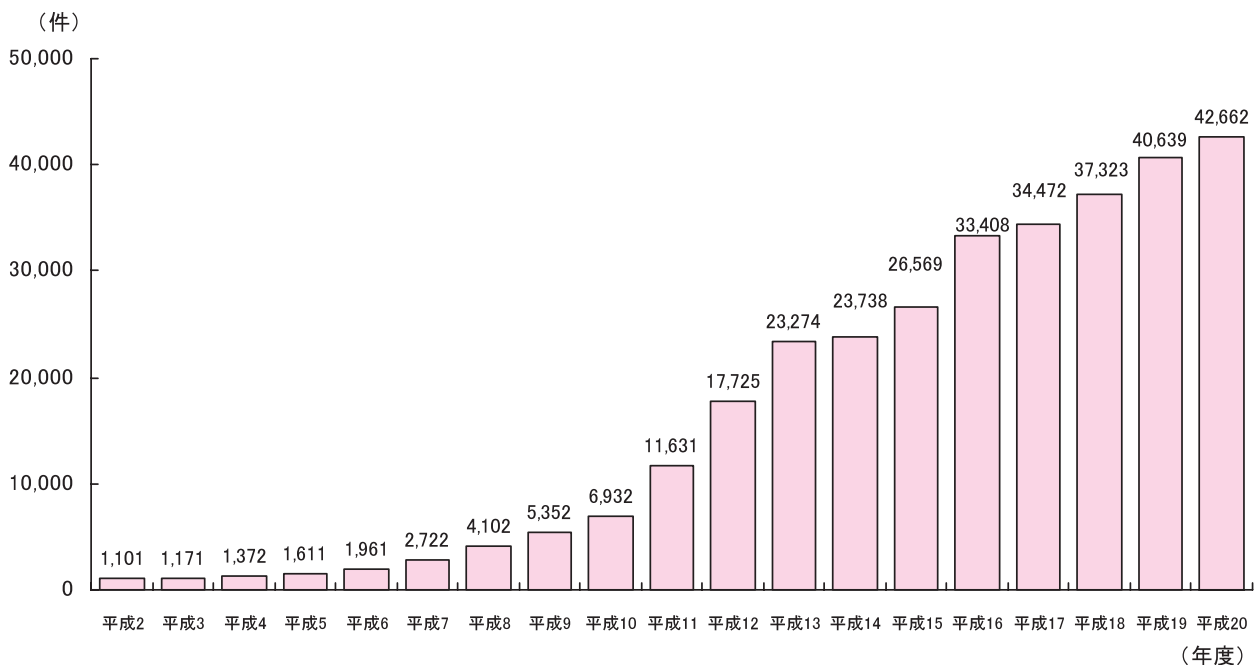
(3) 児童虐待の増加

平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」（以下「児童虐待防止法」という。）が施行されました。しかし、平成20年度の全国の児童虐待相談対応件数は、児童虐待防止法制定直前の約3.7倍にあたる42,000件を超え、児童虐待防止に向けた取組が今後ますます必要とされています。

こうした状況のもとで、平成20年4月から児童相談所の権限が強化されるとともに、平成21年4月から虐待を受けた子ども等に対する家庭的養護の拡充や家庭支援機能の強化、年長児の自立支援策の見直し、施設内虐待の防止等を柱とする「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行されました。

児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を及ぼすだけでなく、その生命にも関わってくることから、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、さらには虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで切れ目のない総合的・継続的な支援の充実が求められています。

■ 児童虐待相談対応件数の推移



(注) 平成20年度の全国の数値は速報値である。

資料：厚生労働省「児童相談所における児童虐待相談対応件数及び子ども虐待による死亡事例等の検証結果等の第5次報告」

(4) 若者の自立

厳しい雇用失業情勢や働き方の多様化等に対応するため、労働者派遣事業における派遣受入期間の延長や派遣対象業務の拡大などを主な内容とする「改正労働者派遣法」が平成16年3月1日から施行されました。

一方、景気後退による就職難や雇用環境の悪化により、経済的に自立できず、結婚や子どもを持つことのできない若年者が存在しています。このような状況は、少子化に拍車をかける原因の一つとして懸念されています。

こうした若者の自立を促進するために、平成15年6月に文部科学省・厚生労働省・経済産業省・内閣府合同の「若者自立・挑戦プラン」が策定され、各府省が連携して若者を中心とした総合的な人材育成に取り組むこととされました。また、平成20年12月には新しい「青少年育成施策大綱」が策定され、今後の青少年育成施策の基本理念や中長期的な施策の基本的方向がとりまとめられるとともに、平成21年7月には「子ども・若者育成支援推進法」が公布され、今後、教育、福祉、雇用等各関連分野における施策の総合的推進や、NEET⁷（ニート）等困難を抱える若者を地域で支援するため、地域におけるネットワークづくりに向けた取組が求められています。

(5) 地域における育児力の低下

都市化や核家族化が進み、地域における住民同士のつながりや交流が希薄になってきている中、依然として子育てを主に担っているのは母親であり、父親が子どもに関わる時間が少ない家庭ほど、子育てにかかる母親の負担感は重くなっています。また、兄弟が少ない中で育ち、子どもの頃に乳幼児に接する機会が少ないまま子どもを産み育てる親も増えています。

このような親の中には、子どもへの接し方に悩み、かつ、子育てについて相談できる相手もいないことで育児不安を抱えながら、地域の中で孤立して子育てをしていることも少なくありません。同時に、地域のつながりの希薄化が家庭の教育力の低下につながっていることも指摘されています。

こうした子育ての孤立化や家庭の教育力の低下等の問題を踏まえ、地域や社会全体が親子の育ちを支え、子育てを通じて親自身が成長できる環境づくりを進める必要があります。

コラム 若年無業者（ニート）数

内閣府の「平成21年版青少年白書」によると、若年無業者数は平成20年には約64万人となり、前年より2万人増加しました。年齢別の内訳は、15～19歳が約9万人、20～24歳が約16万人、25～29歳が約18万人、30～34歳が約19万人で、若年無業者数が急増した平成14年に比べて、15～24歳が約3万人減少しているのに対し、25～34歳は約3万人増加しています。

■ 若年無業者数の推移

(単位：万人)

平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
46	48	44	49	64	64	64	64	62	62	64

資料：内閣府「平成21年版青少年白書」

7 NEET (Not in Employment, Education or Training) の頭文字をとった造語で、「若年無業者」をいう。非労働力人口のうち、①15歳から34歳、②家事・通学をしていない、③卒業者、④未婚に該当する人を指す。

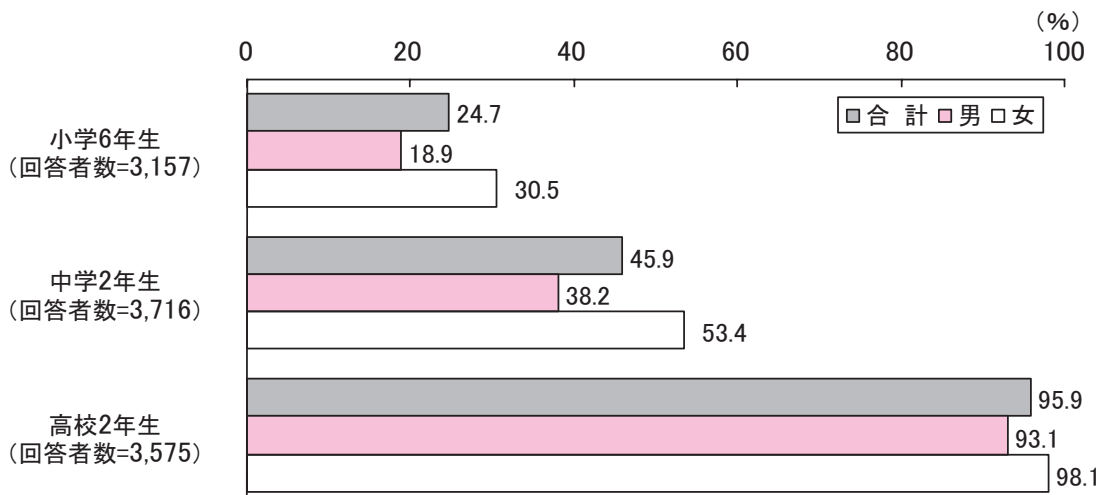
(6) IT化の進展と有害情報の氾濫

最近では、IT化の進展に伴い、パソコンや携帯電話が多くの家庭に普及しています。

文部科学省の「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」結果によると、携帯電話の所有率は学年が上がるにつれて高くなっています。中には、自分のプロフィールやブログ等を公開するなど、携帯電話やパソコンを情報発信の手段としている子どももいます。

携帯電話やパソコンはコミュニケーションの手段として便利である一方、子どもにとって有害な情報が存在し、いじめや犯罪の温床となる危険性をはらんでいます。子どもを有害な情報や犯罪から守り、子どもが適切な情報を取捨選択できるよう、情報リテラシー⁸や利用マナーの向上に向けた取組が必要です。保護者が家庭教育の中で子どもと話し合うとともに、学校・関係機関・地域社会・行政などが互いに連携・協力することも重要です。

■ 子どもの携帯電話の所有状況



資料：文部科学省「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」平成21年5月

8 情報と識字（リテラシー）を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」「情報を使いこなす力」ともいう。

2 川崎市の子どもと家庭の現状

(1) 川崎市の人口・世帯の状況

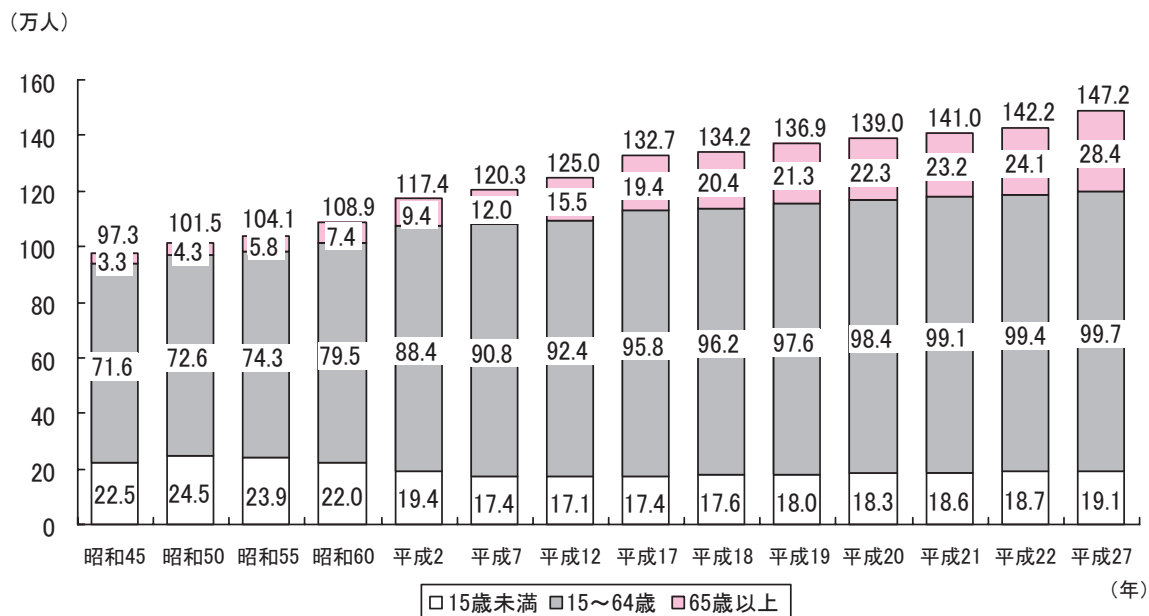
① 人口

i 人口

本市の人口は、昭和45年以降一貫して増加しており、平成21年4月には140万人を超え、平成21年10月1日現在1,409,558人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、15歳未満の年少人口は、昭和51年の251,253人をピークに平成12年まで減少していましたが、「前期計画」の計画期間である平成17年度以降年少人口も増加しており、平成21年10月1日現在185,827人となっています。15歳～64歳の生産年齢人口及び65歳以上の老年人口は、昭和45年以降一貫して増加しています。

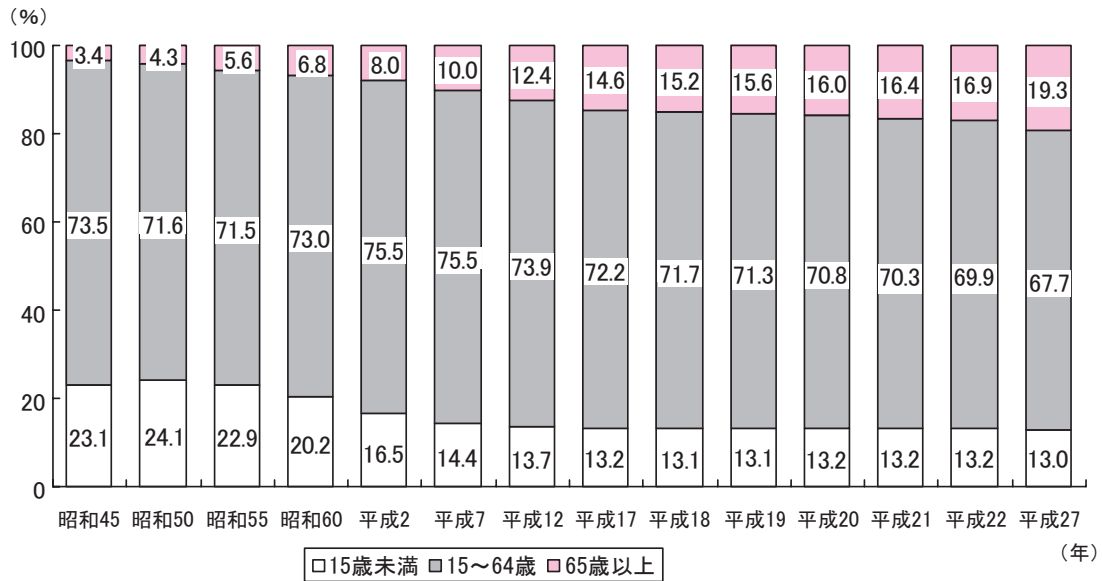
■ 年齢3区分別人口の推移



(注) 各年10月1日現在である。
 資料：総務省「国勢調査報告」
 川崎市「川崎市年齢別人口」「川崎市将来人口推計」

総人口に占める年齢3区分別人口の割合をみると、平成21年現在年少人口が13.2%、生産年齢人口が70.3%、老年人口が16.4%となっており、全国の割合（年少人口13.3%、生産年齢人口63.9%、老年人口22.7%）に比べて、本市は年少人口と老年人口の割合が低く、生産年齢人口の割合が高くなっています。

■ 年齢3区分別人口構成の推移



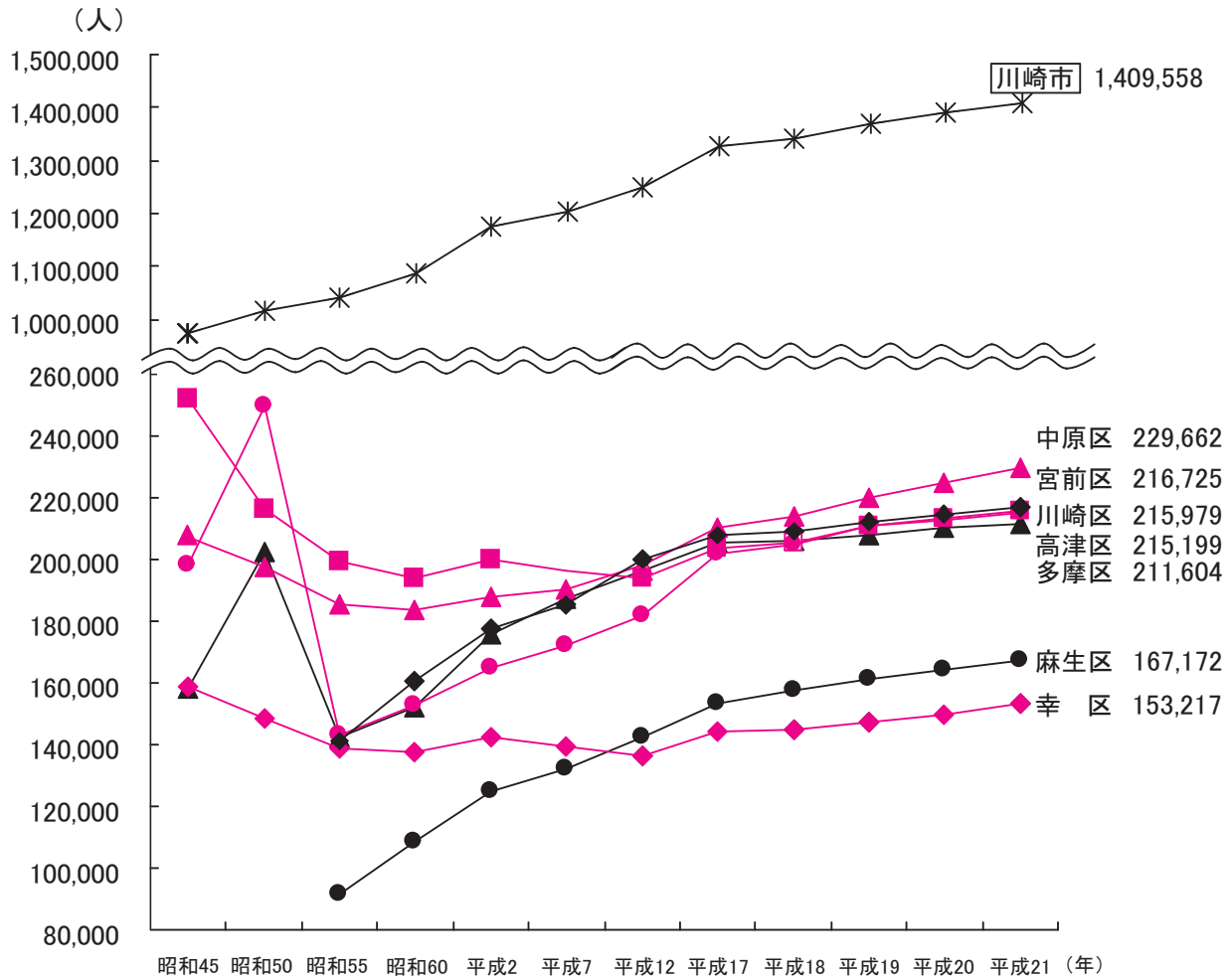
(注) 各年10月1日現在である。
資料：総務省「国勢調査報告」
川崎市「川崎市年齢別人口」「川崎市将来人口推計」

ii 区別人口

「前期計画」がスタートした平成17年以降の区別人口の推移をみると、他の区に比べて中原区及び麻生区で人口増加率が高く、この4年間に中原区では9.1%、麻生区では9.2%増加しています。

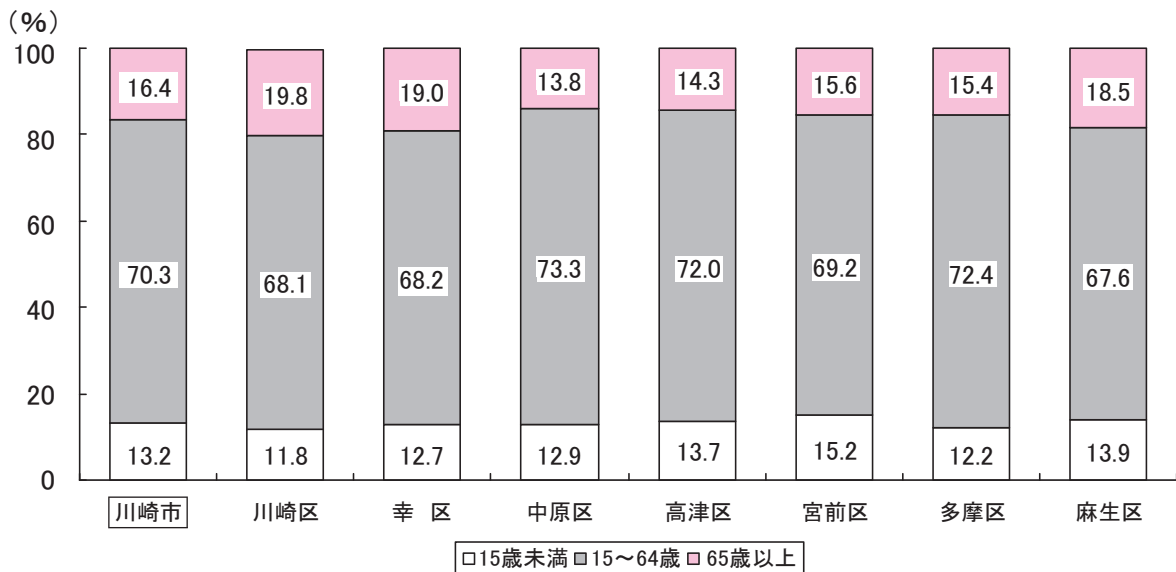
年齢3区分別人口の割合は、全市に比べて川崎区、幸区では老年人口の割合が高く年少人口の割合は低くなっています。逆に、宮前区では年少人口の割合が高く老年人口の割合が低くなっています。また、中原区、高津区、多摩区では生産年齢人口の割合が高くそれぞれ70%を超えており、麻生区では生産年齢人口の割合が最も低く、年少人口及び老年人口の割合がやや高くなっています。

■ 区別人口の推移



(注) 1. 各年 10月1日現在である。
 2. 昭和45年は昭和50年の区域に、昭和55年は昭和60年の区域に組み替えた人口である。
 資料：総務省「国勢調査報告」
 川崎市「川崎市の世帯数・人口」

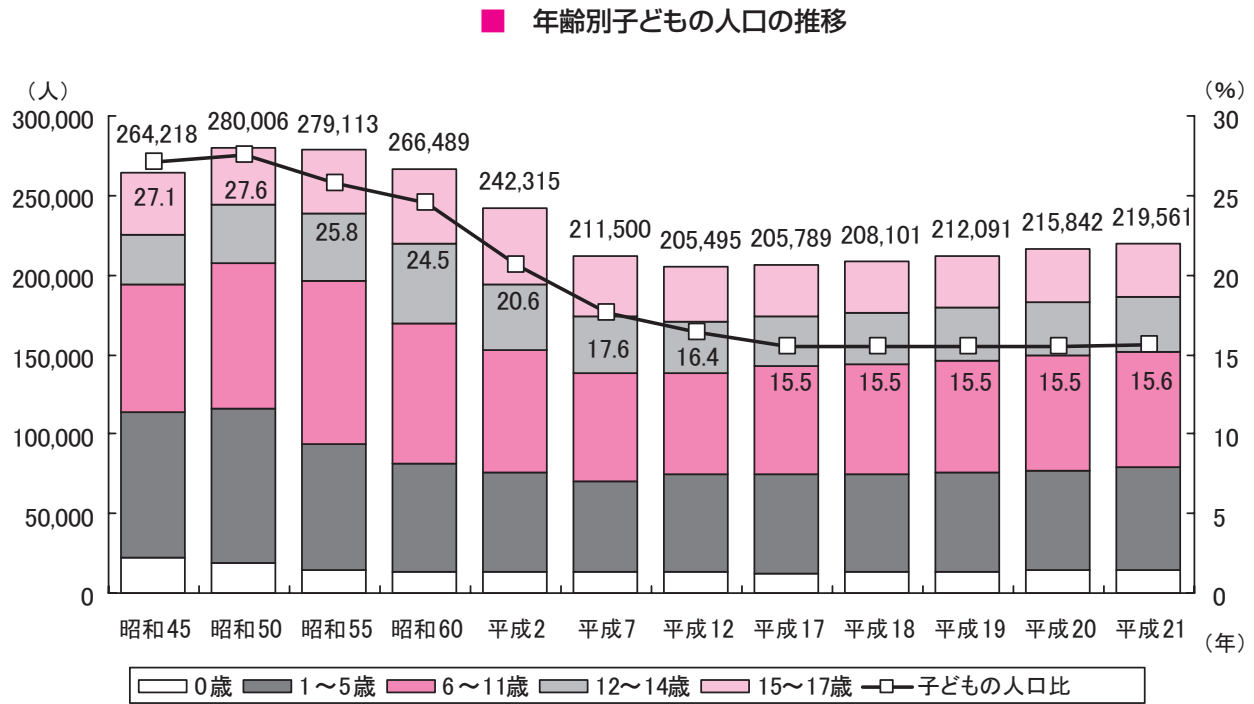
■ 区別・年齢3区分別人口構成の現状(平成21年10月1日現在)



資料：川崎市「川崎市年齢別人口」

iii 子どもの人口

18歳未満の子どもの人口は、昭和50年（280,006人）にピークを迎え、その後平成12年まで減少していましたが、平成17年以降は微増傾向に転じており、平成21年10月1日現在219,561人となっています。



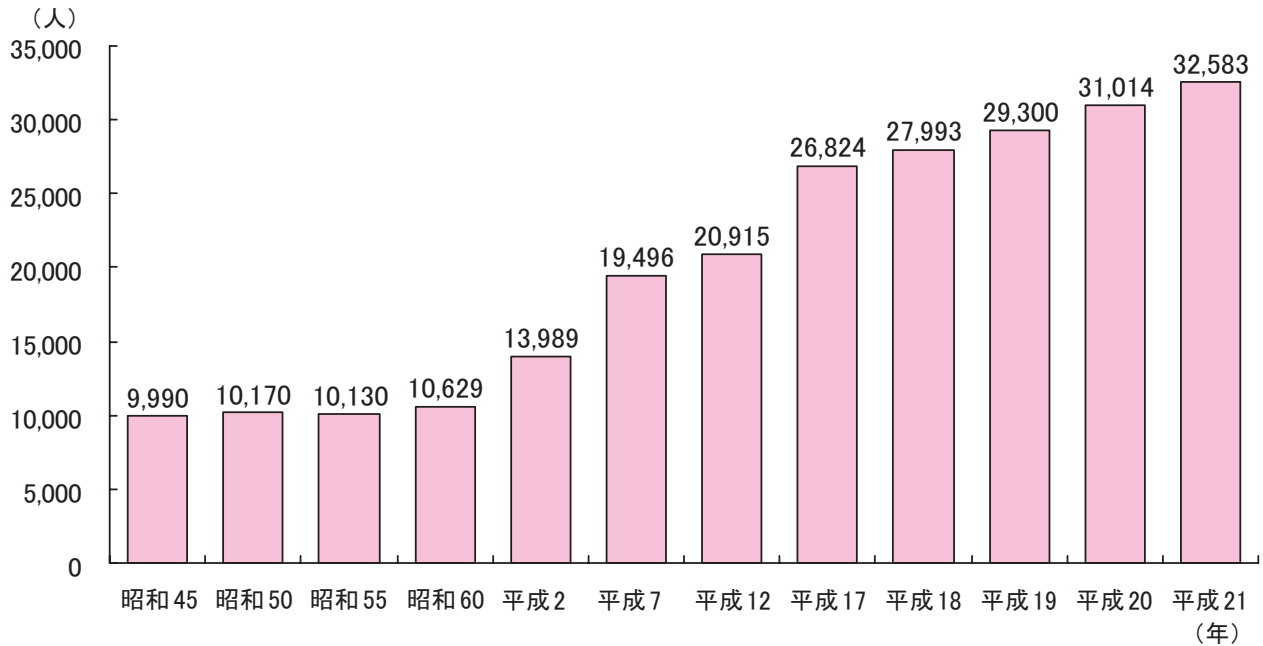
（注）各年10月1日現在である。
資料：総務省「国勢調査報告」
川崎市「川崎市年齢別人口」

iv 外国人登録人口

外国人登録人口は、昭和45年に9,990人であったものが、平成21年には32,583人とこの39年間に3.3倍に増加しており、人口に占める外国人登録人口の割合も1.0%から2.3%に上昇しています。

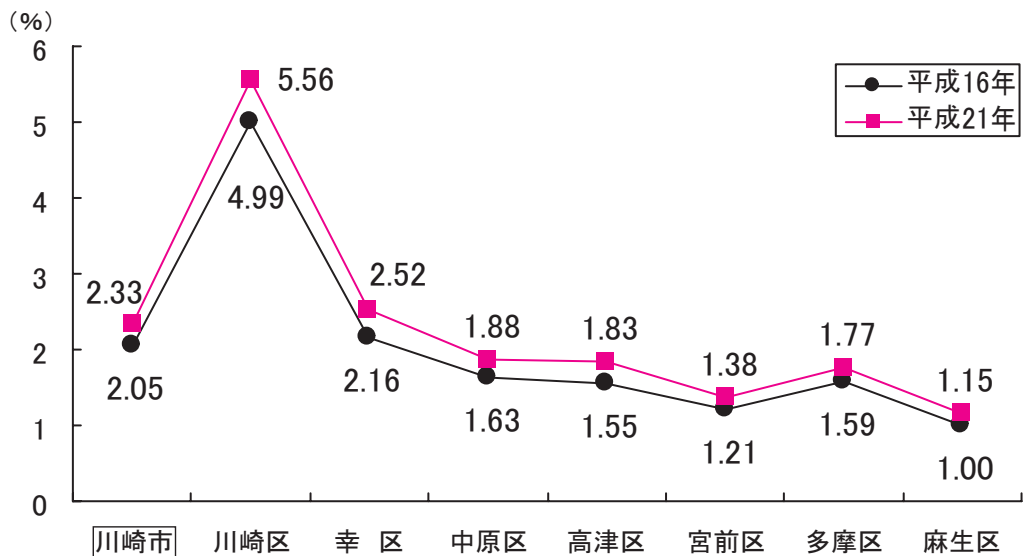
区の人口に占める外国人登録人口の比率をみると、5年前と比較してすべての区で増加しています。

外国人登録人口の推移



(注) 各年3月末現在である。
資料：川崎市「川崎市管区別年齢別外国人登録人口」

区別外国人登録人口比率の推移



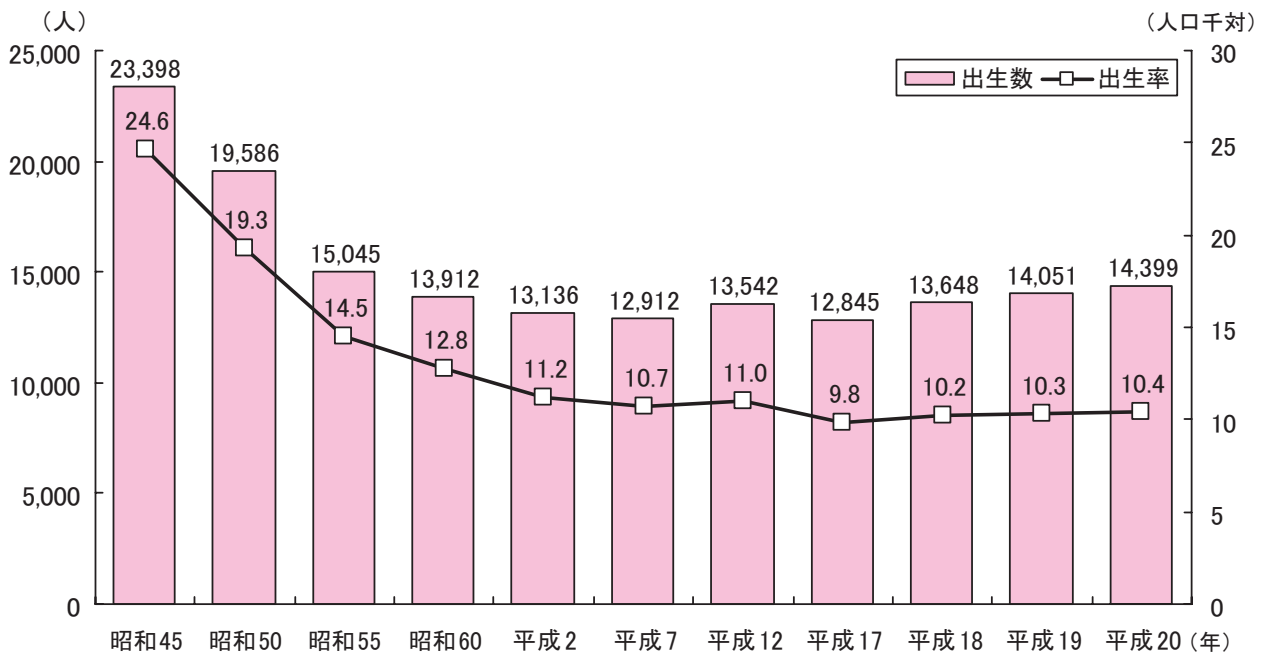
(注) 各年度9月末日現在の外国人登録人口を、当該年度の10月1日現在の総人口で除した値である。
資料：川崎市「川崎市管区別年齢別外国人登録人口」「川崎市年齢別人口」

② 人口動態

i 出生数・出生率、合計特殊出生率

出生数は、平成18年以降増加傾向を示しており、平成20年には14,399人となっています。また、出生率（人口1,000人に対する出生数）については、平成20年には10.4となっており、17政令指定都市（岡山を除く）の中では最も高く、都道府県を含めても沖縄県（12.2）に次いで高い数値となっています。

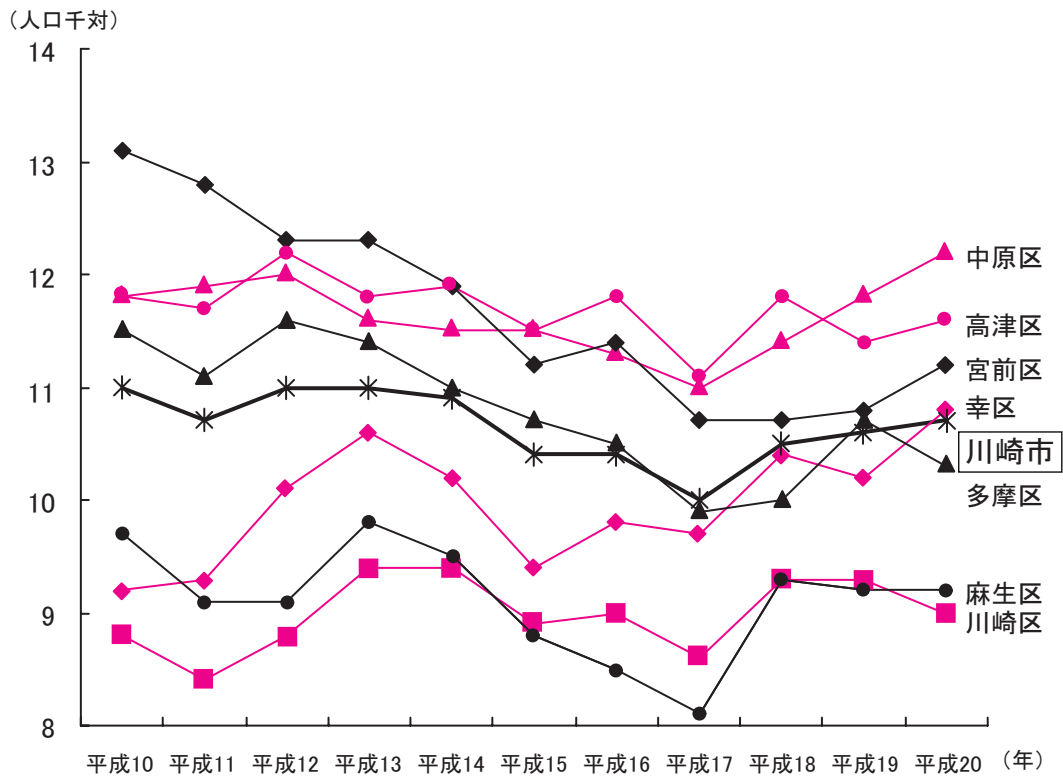
■ 出生数・出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

出生率を区別にみると、平成19年現在川崎区、幸区、麻生区では市平均より低く、中原区、高津区、宮前区では高くなっています。また、多摩区では平成10年から平成15年まで市平均より高くなっていましたが、平成16年以降低くなっています。

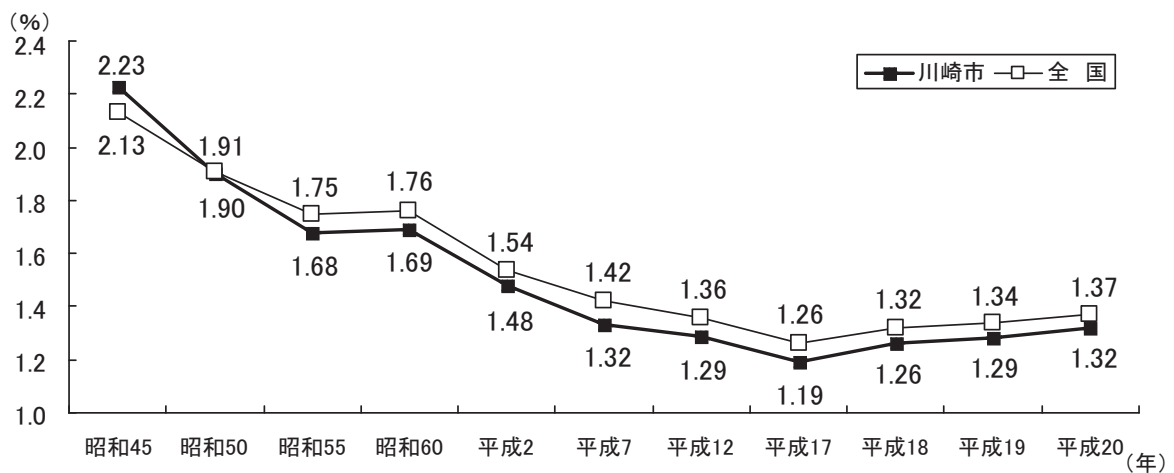
■ 区別出生率の推移



資料：川崎市「健康福祉年報」

一方、合計特殊出生率は、昭和45年から昭和55年にかけて2.23から1.68へ大きく低下し、昭和60年には1.69とやや上昇しましたが、昭和60年から平成17年まで再び低下していました。しかし、平成18年以降上昇傾向に転じており、平成20年には1.32となっています。また、全国平均と比較して0.05ポイント低くなっています。

■ 合計特殊出生率の推移



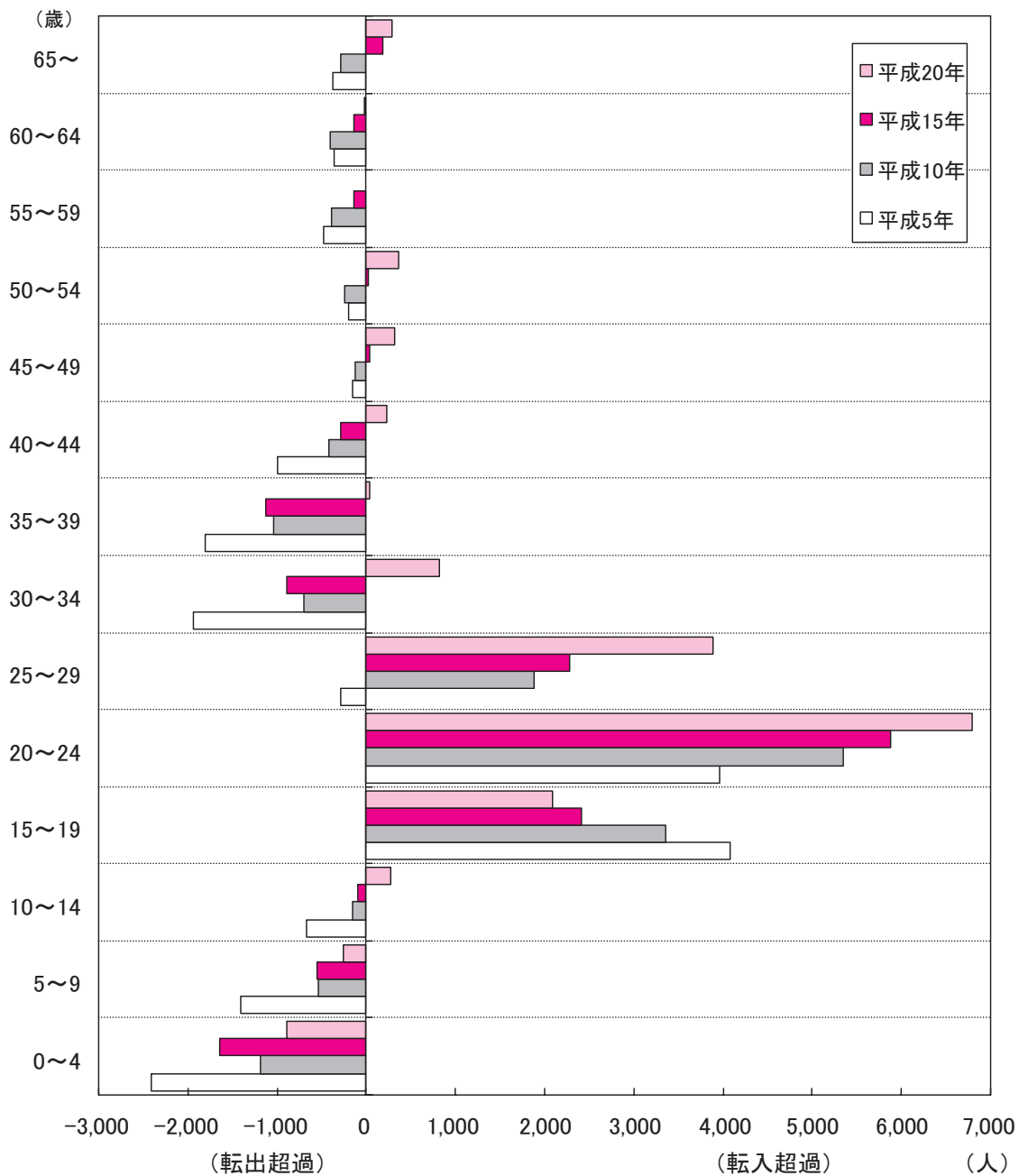
資料：厚生労働省「人口動態統計」

ii 社会動態

年齢5歳階級別の社会動態（各年の1月1日現在の人口を基準とした1年間（暦年）の社会増減）をみると、10歳～59歳までと65歳以上の各階級で転入超過となっています。転入超過数が最も多い階級は20歳～24歳で、次いで25歳～29歳、15歳～19歳と続いています。一方、転出超過数が最も多い階級は0歳～4歳で、次いで5歳～9歳となっています。

平成5年以降の推移をみると、平成5年から平成15年まで30歳～44歳の子育て世代で転出超過となっていましたが、平成20年にはこれらの世代も転入超過に転じています。

■ 年齢5歳階級別社会増減の推移



資料：川崎市「川崎市の人口動態」

また、年齢5歳階級別・区別の社会動態の推移をみると、平成15年と平成20年を比較した場合、幸区・中原区・麻生区では0歳～14歳の子どもと、子育て中と思われる25歳～49歳の人口に転入超過の傾向が見られます。

川崎市では、駅周辺地域における市街地再開発事業が進み、大規模マンションの立地が相次いだことから、こうした地区での子育て中と思われる世代を中心とした世帯が市内に転入しているものと想定されます。

■ 年齢5歳階級別・区別社会動態の推移

(単位：人)

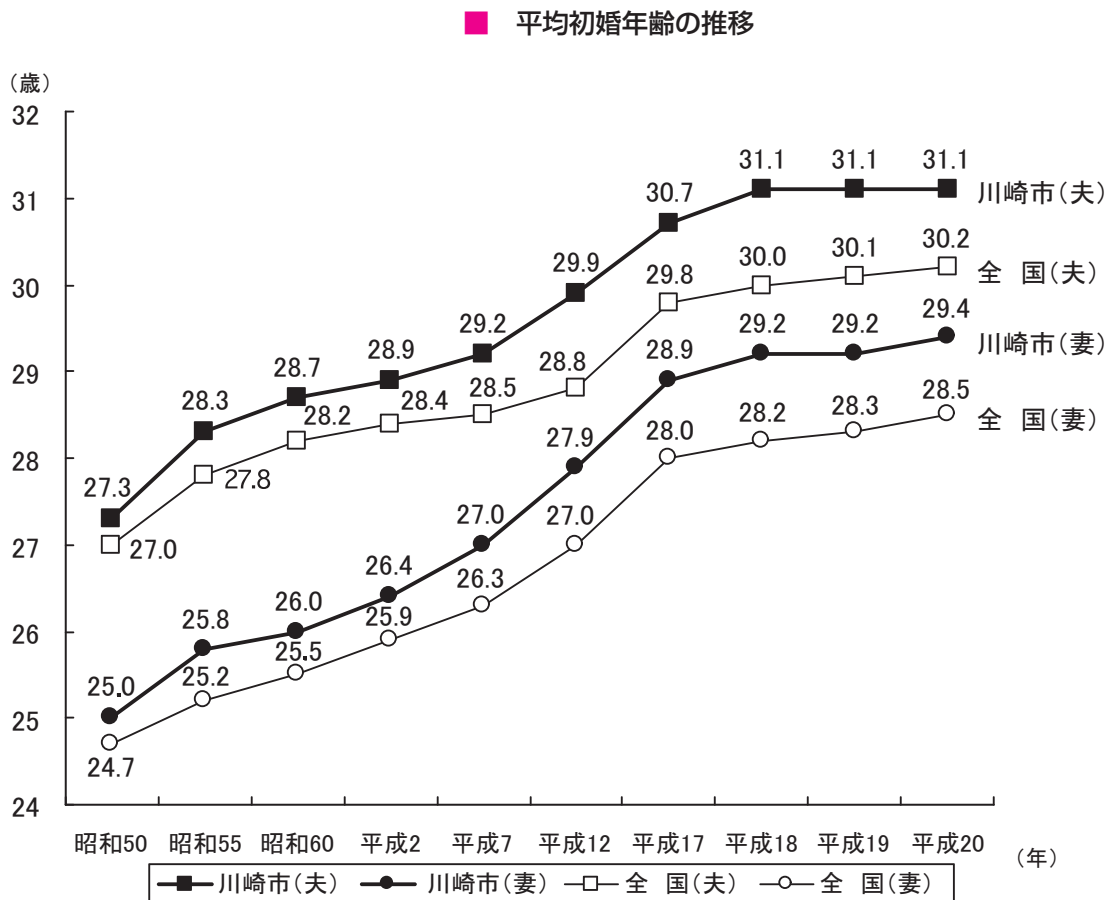
区 分	川崎区		幸区		中原区		高津区		宮前区		多摩区		麻生区	
	H 15	H 20	H 15	H 20	H 15	H 20	H 15	H 20	H 15	H 20	H 15	H 20	H 15	H 20
合 計	2,718	2,426	1,045	2,762	△ 300	4,092	1,389	△ 1	347	1,039	△ 293	1,371	1,022	2,385
0～4歳	△ 82	△ 58	△ 126	18	△ 605	△ 254	△ 276	△ 446	△ 198	△ 58	△ 477	△ 291	115	194
5～9歳	△ 22	△ 44	△ 22	△ 16	△ 181	△ 50	△ 125	△ 143	△ 68	△ 108	△ 171	△ 49	37	148
10～14歳	15	△ 6	25	49	△ 102	101	39	△ 35	△ 43	28	△ 58	△ 15	26	150
15～19歳	398	460	118	70	264	364	419	201	198	162	656	535	365	302
20～24歳	1,085	1,051	384	690	1,750	2,012	1,071	1,033	495	502	884	1,270	215	230
25～29歳	372	561	387	696	487	1,295	574	542	370	366	111	321	△ 26	110
30～34歳	200	7	51	568	△ 612	373	△ 204	△ 411	△ 33	58	△ 491	△ 109	191	339
35～39歳	114	106	87	267	△ 525	△ 19	△ 248	△ 273	△ 164	△ 88	△ 390	△ 239	2	288
40～44歳	103	97	26	202	△ 153	64	△ 13	△ 307	△ 95	△ 47	△ 171	△ 44	16	265
45～49歳	158	29	53	87	△ 147	93	61	△ 94	△ 60	81	△ 100	△ 33	67	153
50～54歳	203	83	62	66	△ 125	53	△ 7	27	△ 24	45	△ 84	41	3	43
55～59歳	120	53	26	32	△ 139	73	△ 46	△ 3	△ 32	△ 2	△ 58	△ 55	△ 9	23
60～64歳	19	80	△ 7	△ 13	△ 109	17	—	△ 87	△ 64	6	27	△ 31	△ 8	11
65歳以上	35	7	△ 19	46	△ 103	△ 30	144	△ 5	65	94	29	70	28	129

(注) 網掛けの数値は、平成15年に比べて転入人口が増加している子育て世代である。
資料：川崎市「川崎市の人口動態」

③ 婚姻・出産年齢の動向

i 平均初婚年齢

平均初婚年齢は年々上昇しており、晩婚化が進行しています。昭和50年に夫が27.3歳、妻が25.0歳であったものが、平成20年には夫が31.1歳、妻が29.4歳となっており、この32年間に夫が3.8歳、妻が4.4歳それぞれ上昇しています。また、全国平均と比べると、夫・妻とも0.9歳それぞれ高くなっています。



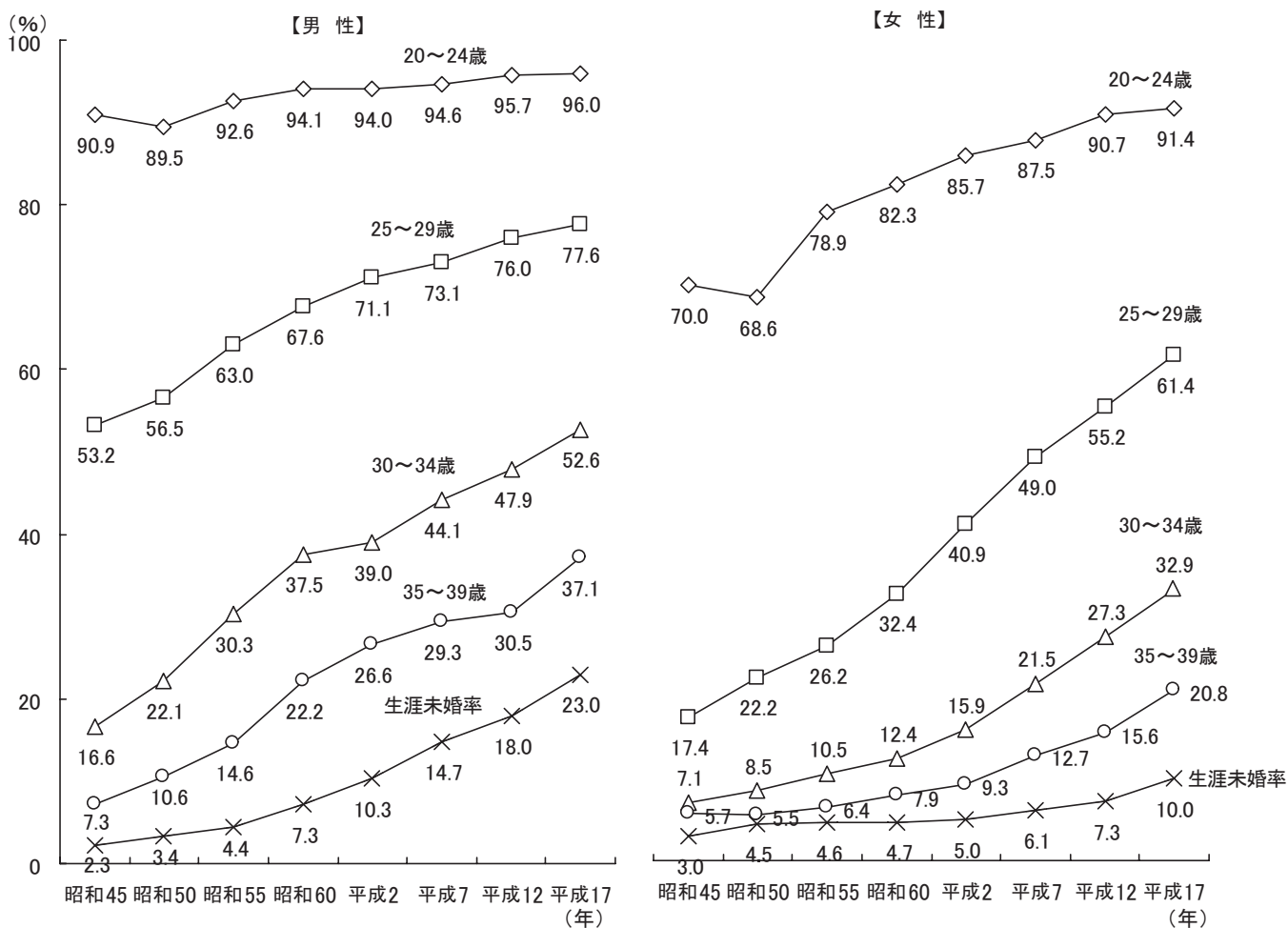
資料：厚生労働省「人口動態統計」

ii 未婚率

未婚率は、男性の場合30歳代、女性の場合20歳代後半から30歳代前半を中心にして全体的に上昇しています。特に男性の30歳～34歳、女性の25歳～29歳については、昭和45年にそれぞれ16.6%、17.4%であったものが、平成17年にはそれぞれ52.6%、61.4%と大きく上昇しています。

また、生涯未婚率⁹をみると、男性は23.0%、女性は10.0%となっており、晩婚化に加えて、非婚化（生涯結婚しない人の増加）も進んでいます。

■ 未婚率の推移



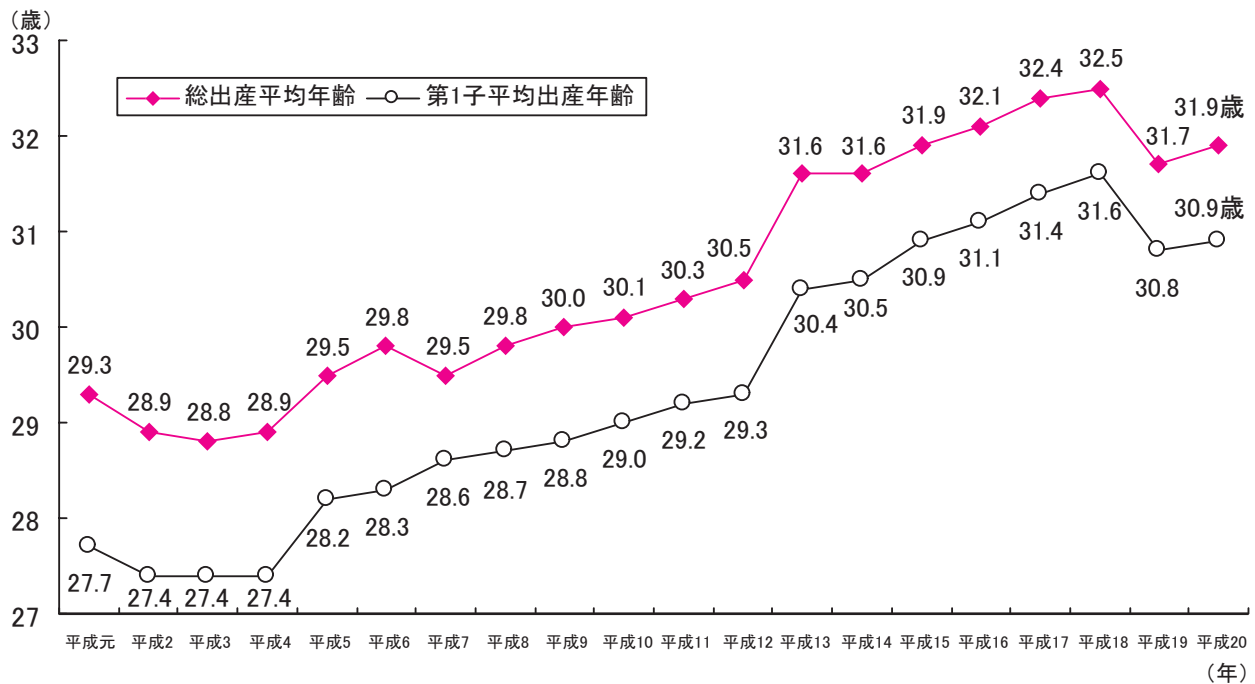
(注) 生涯未婚率は、「45歳～49歳」と「50歳～54歳」の未婚率の平均値から「50歳時」の未婚率を算出。
資料：総務省「国勢調査報告」

9 生涯を通して未婚である人の割合を示すものではない。ただし50歳で未婚の人は、将来的にも結婚する予定がないと考えることもできることから、生涯独身を貫く人がどのくらいいるかを示す指標である。

iii 平均出産年齢

晩婚化・未婚化の進行に伴い、出産年齢も上昇しています。第1子出産時の母親の年齢は、35歳以上の出産が年々増加し、10代の出産は横ばいからやや減少しています。第1子出産平均年齢は平成20年には30.9歳で、平均出産年齢が最も低かった平成2年から平成4年の水準と比べて3.5歳上昇しています。また、総出産平均年齢も平成20年には31.9歳で、最も低かった平成3年の水準と比べて3.1歳上昇しています。

■ 母親の平均出産年齢の推移



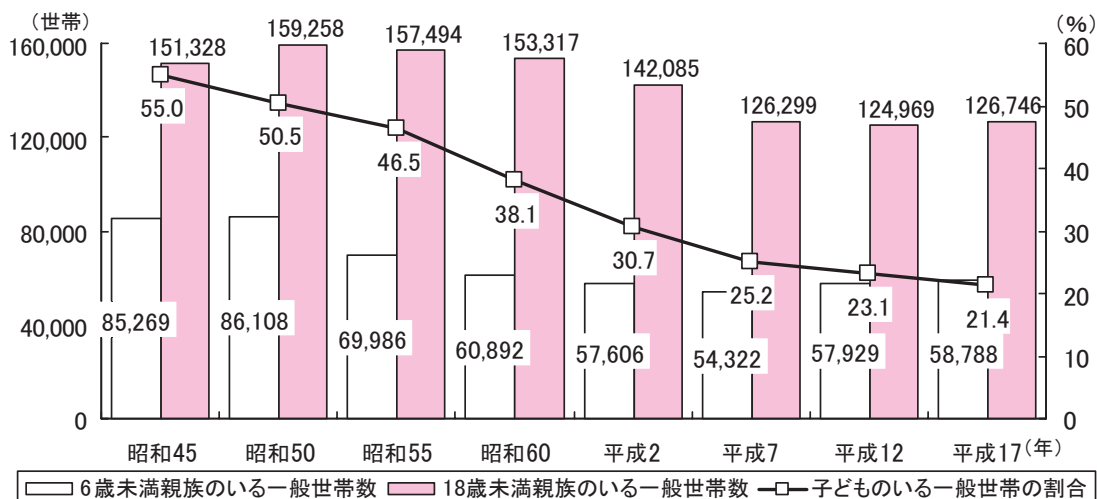
資料：厚生労働省「人口動態統計」

④ 子どものいる世帯の状況

子どものいる一般世帯数は、子どもの人口の減少に伴い減少傾向にありましたが、平成12年以降増加しています。

また、子どものいる一般世帯の割合を昭和45年と平成17年とで比較すると、昭和45年が55.0%と約2世帯に1世帯、平成17年には21.4%で約5世帯に1世帯が子どものいる世帯という状況になっています。

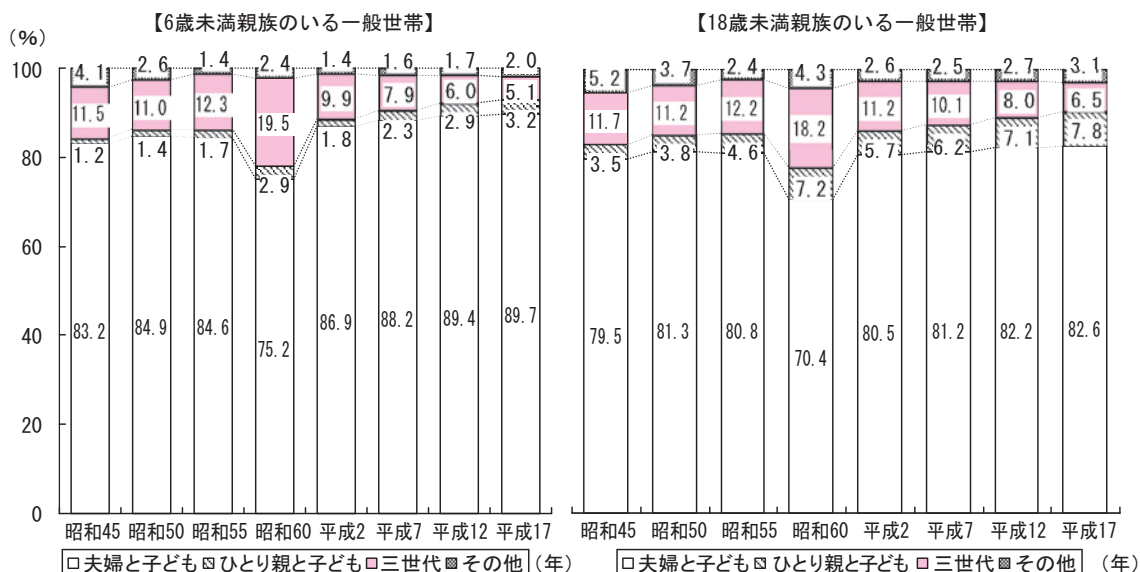
■ 子どものいる一般世帯数の推移



(注) 昭和45年～昭和55年は普通世帯数である。
資料：総務省「国勢調査報告」

子どものいる一般世帯を家族類型別にみると、都市化の進展や核家族化等により、年々夫婦と子どもの世帯の割合が上昇し、逆に三世代世帯の割合が低下しています。

■ 家族類型別子どものいる一般世帯割合の推移

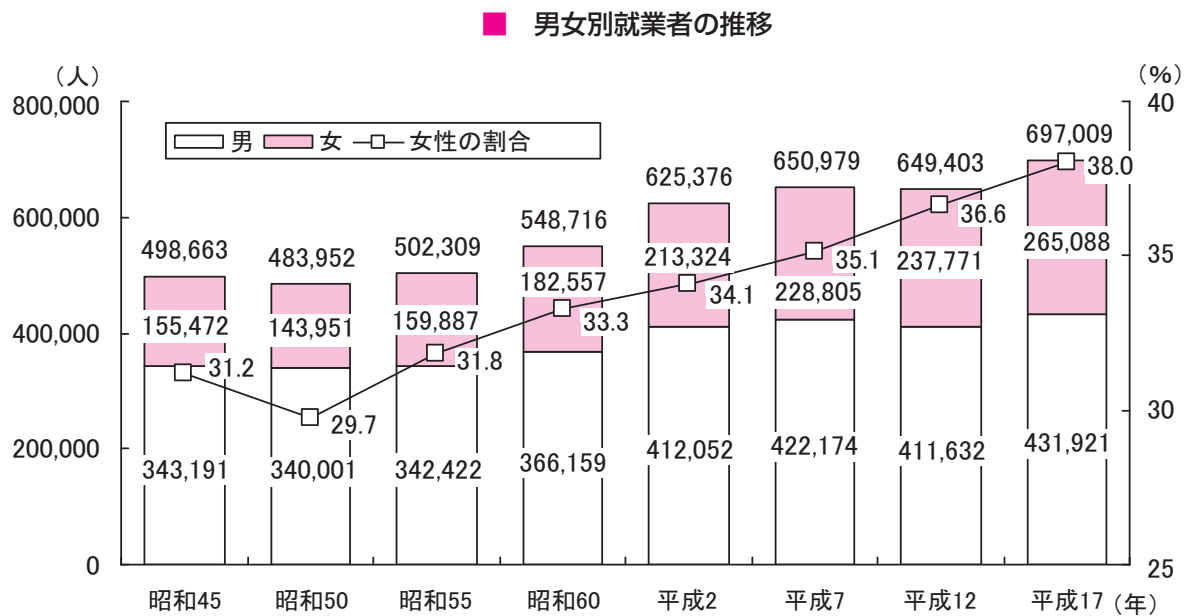


(注) 昭和45年～昭和55年は普通世帯数である。
資料：総務省「国勢調査報告」

(2) 働く女性の状況

① 女性の就業者数

女性の就業者数は、平成17年10月1日現在265,088人を数え、就業者全体の38.0%を占めています。また、昭和45年と比べると、109,616人、70.5%増加しており、この間の男性就業者の増加率(25.9%)を大幅に上回っています。



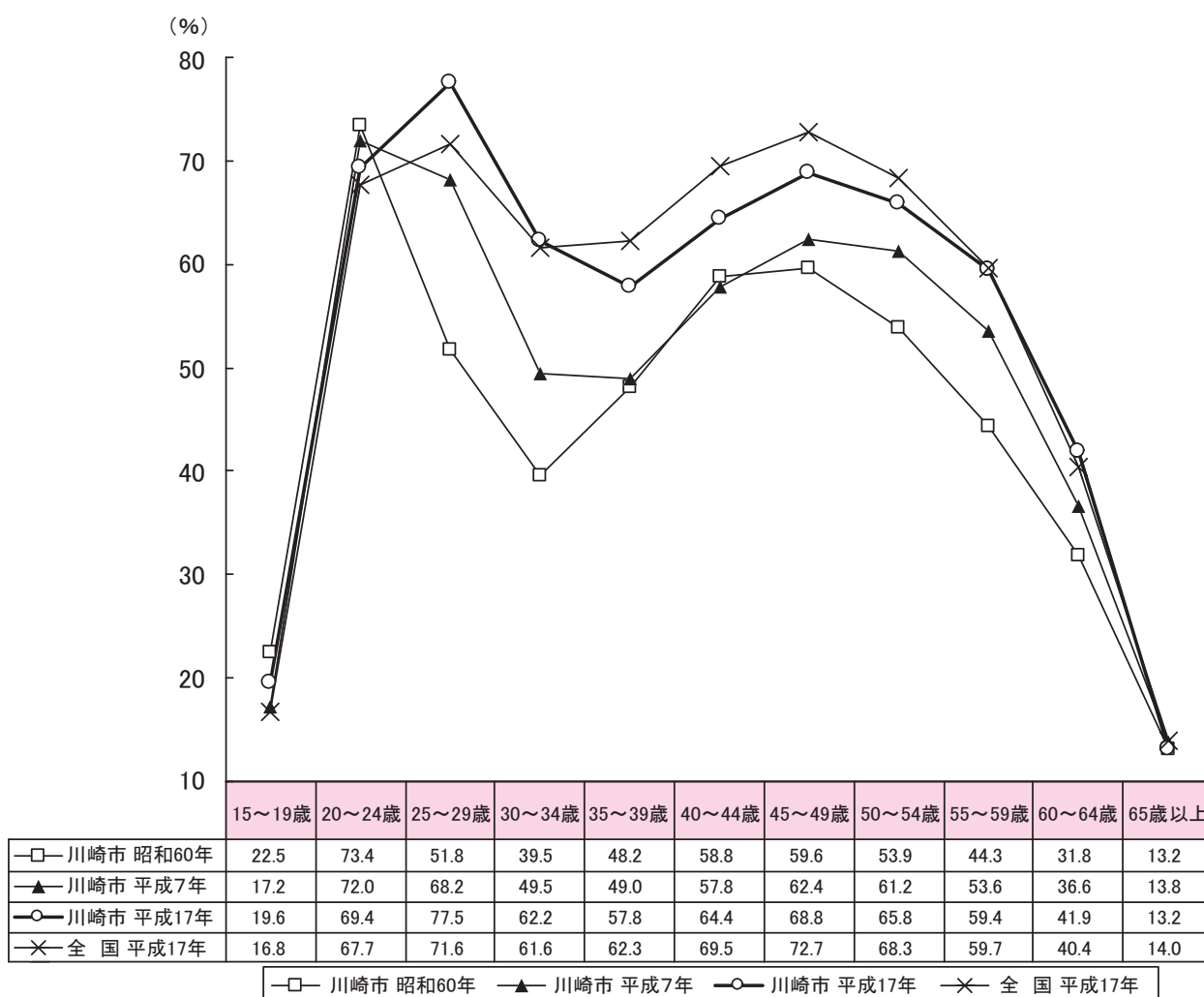
資料：総務省「国勢調査報告」

② 女性の労働力率

女性労働力を年齢別にみると、25歳～29歳と45歳～49歳を頂点とし、35歳～39歳を谷とするM字型を示しています。

昭和60年以降の推移をみると、20歳～24歳及び65歳以上を除くすべての階級で労働力率が上昇しており、特に、25歳～29歳、30歳～34歳では昭和60年に比べてそれぞれ25.7ポイント、22.7ポイント上昇しています。結婚や出産を機にいったん仕事を離れ、その後再び就労する傾向は続いているものの、年々谷の浅いM字型に移行しており、結婚・出産後も就労する人が増加していることを示しています。

■ 年齢別女性労働力率の推移

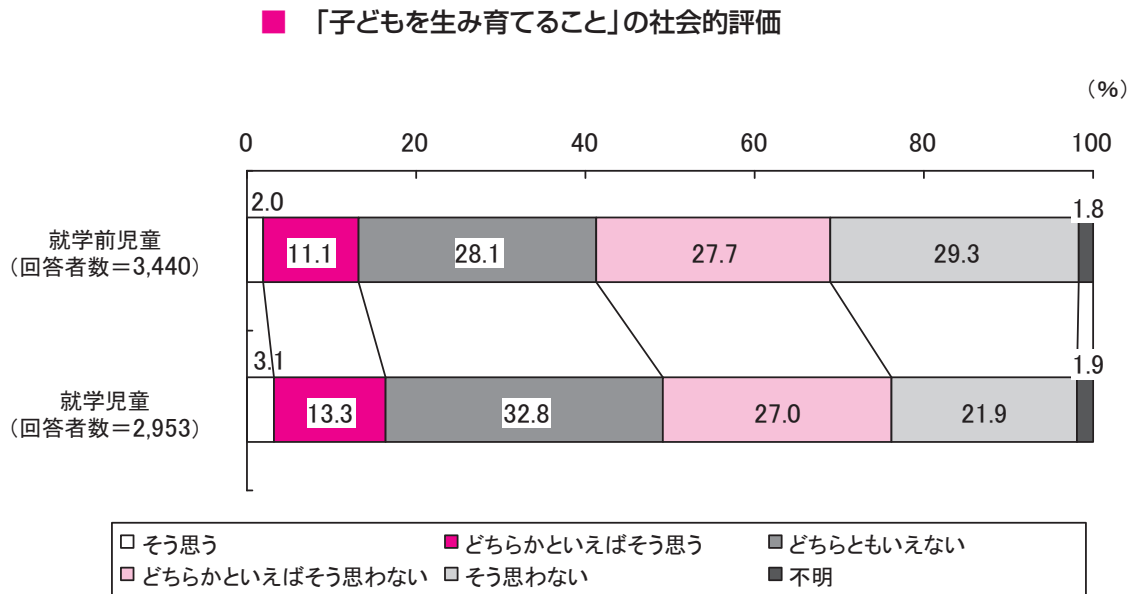


資料：総務省「国勢調査報告」

(3) 子育ての状況

① 「子どもを生き育てること」の社会的評価

「ニーズ調査結果」によると、「子どもを生き育てること」を、社会が十分評価していると“思う”と回答した人は、就学前児童の保護者が13.1%、就学児童の保護者が16.4%しかおらず、就学前児童の保護者・就学児童の保護者とも「子どもを生き育てること」を社会が十分評価していないとする意見が多くみられました。

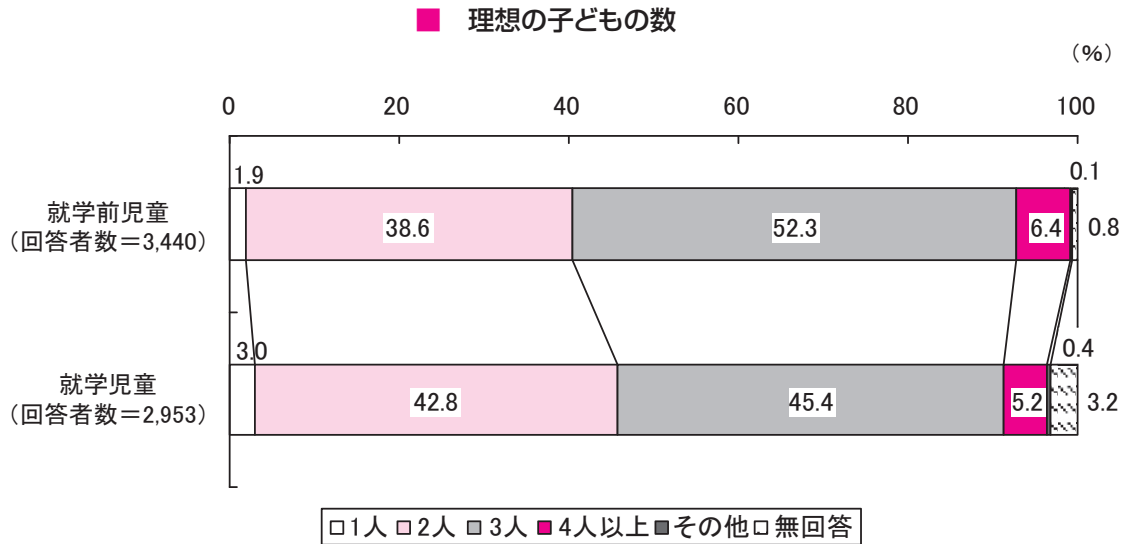


資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月

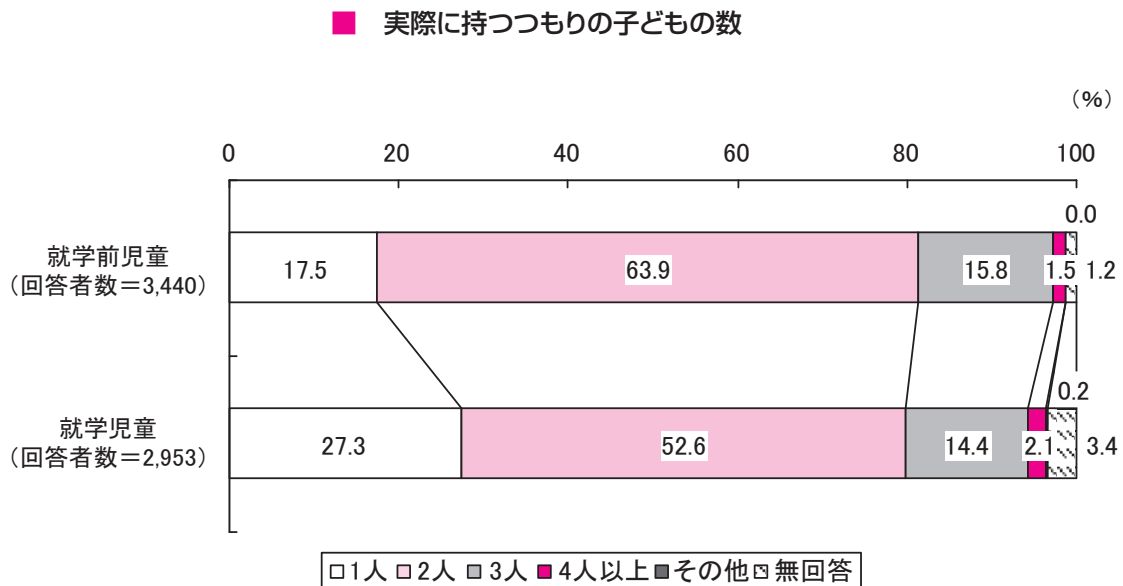
② 理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数

i 理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数

就学前児童の保護者・就学児童の保護者とも、理想の子どもの数は「3人」と回答した人が最も多くなっていますが、実際に持つつもりの子どもの数は「2人」と考えている人が最も多く、理想の子どもの数と実際に持つつもりの子どもの数に乖離がみられます。



資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月

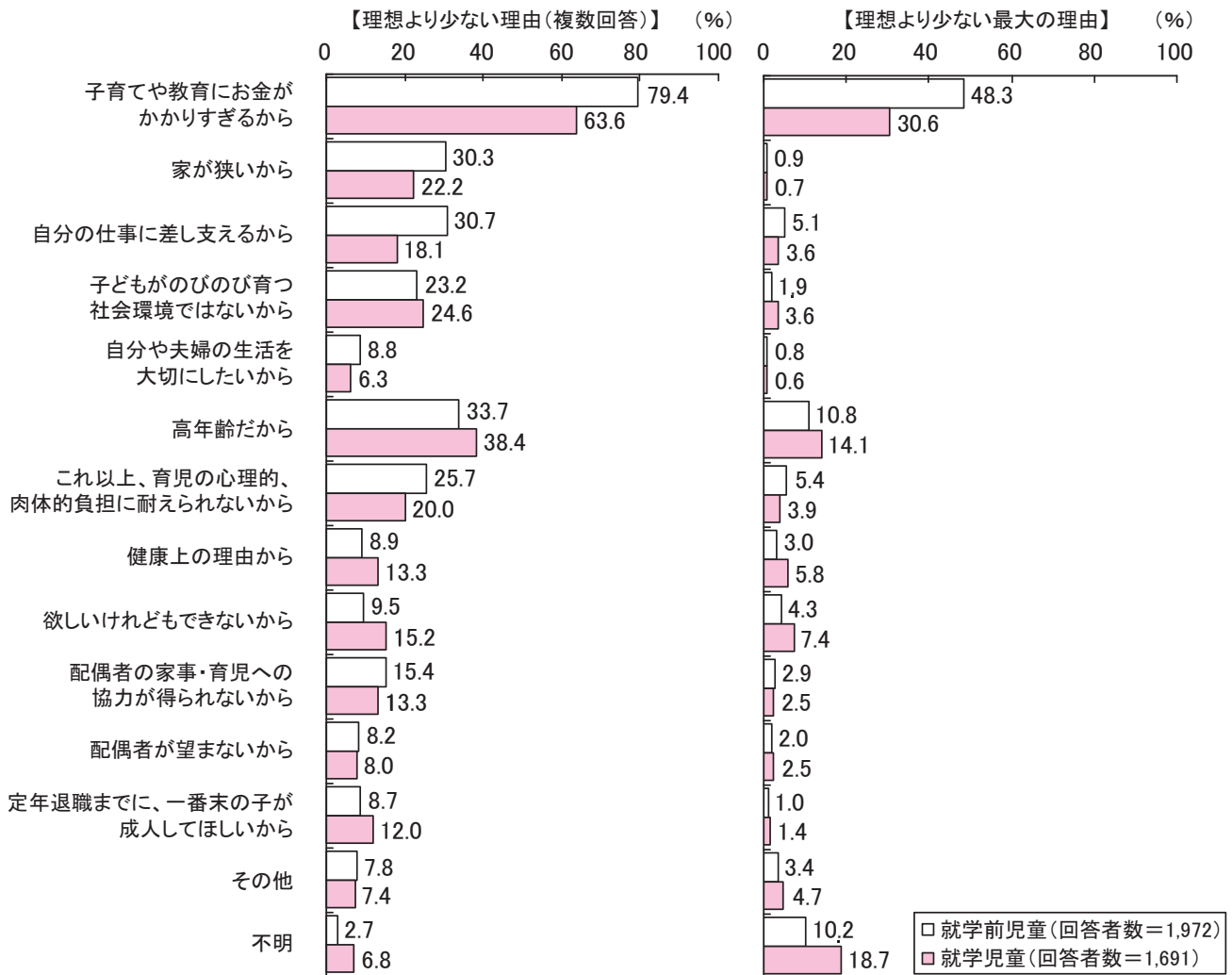


資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月

ii 理想とする子どもの数より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由

理想とする子どもの数より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由として、就学前児童の保護者では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「高年齢だから」「自分の仕事に差し支えるから」、就学児童の保護者では「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「高年齢だから」に加えて、「子どもがのびのび育つ社会環境ではないから」と回答した人も多く、このうち、最大の理由として就学前児童の保護者・就学児童の保護者とも「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答した人が最も多くみられました。

■ 理想とする子どもの数より実際に持つつもりの子どもの数が少ない理由



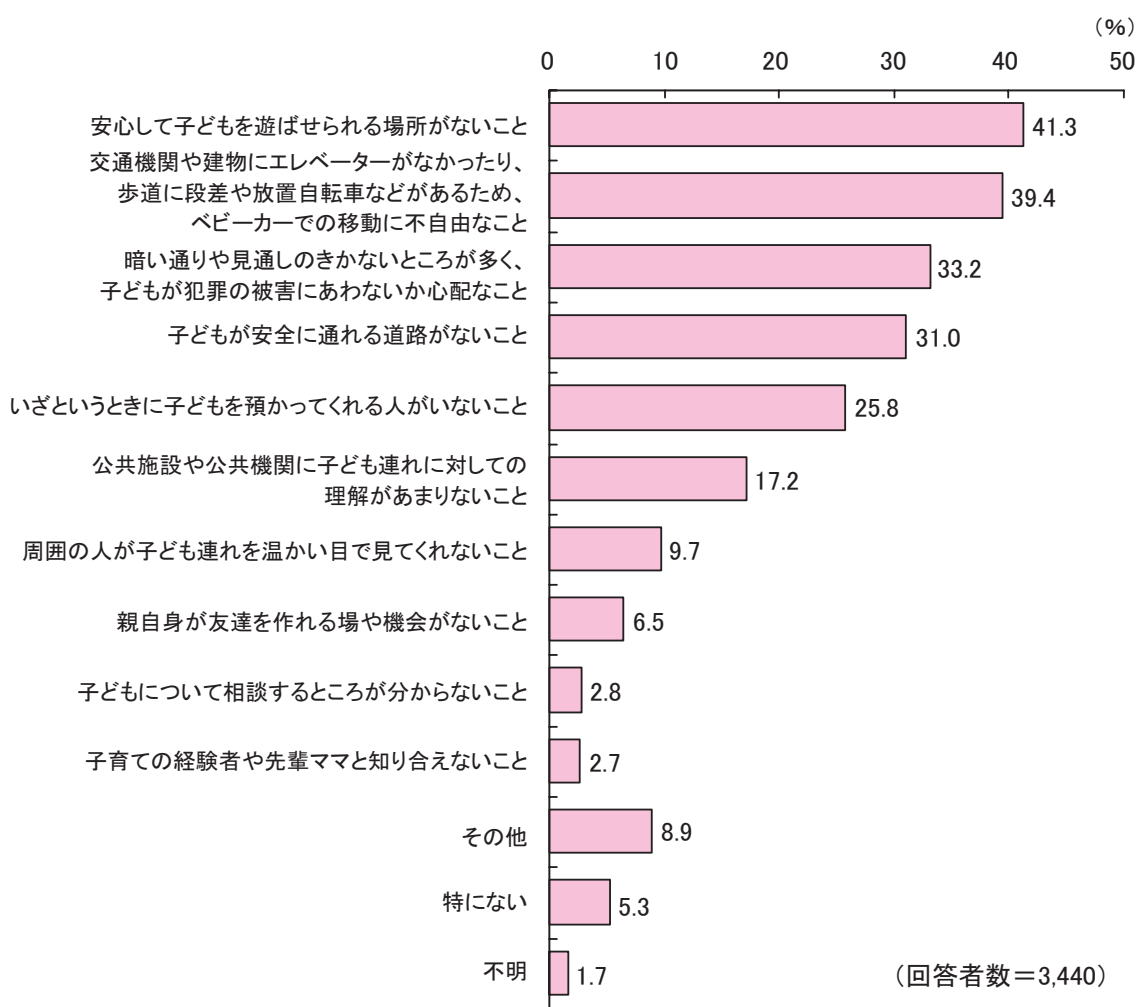
資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月

③ 子育てで困っていることと子育てに必要なサービス

i 子育てで困っていること、困ったこと（就学前児童が対象）

就学前児童の保護者の子育てで困っていること、困ったこととして、「安心して子どもを遊ばせられる場所がないこと」「交通機関や建物にエレベーターがなかったり、歩道に段差や放置自転車などがあるため、ベビーカーでの移動に不自由なこと」「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配なこと」「子どもが安全に通れる道路がないこと」「いざというときに子どもを預かってくれる人がいないこと」などが多くあげられていました。

■ 子育てで困っていること、困ったこと(複数回答)



資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月

ii 子育てに必要なサービス

子育てに必要なサービスとして、就学前児童の保護者では「子どもを遊ばせる場や機会の提供」「親のリフレッシュの場や機会の提供」「子育て中の親同士の仲間作り」「子育てに関する総合的な情報提供」「親の不安や悩みの相談」などが多くあげられていました。

一方、就学児童の保護者では「子どもを遊ばせる場や機会の提供」「親の不安や悩みの相談」「子育てに関する総合的な情報提供」「子どもの病気や障害についての相談」「子育て中の親同士の仲間作り」などが上位にあげられていました。

■ 子育てに必要なサービス（複数回答）〔上位5位〕

区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
就学前児童の保護者 (回答者数=3,440)	子どもを遊ばせる 場や機会の提供 (58.0%)	親のリフレッシュ の場や機会の提供 (48.7%)	子育て中の親同士 の仲間作り (28.3%)	子育てに関する総 合的な情報提供 (23.6%)	親の不安や悩みの 相談 (23.5%)
就学児童の保護者 (回答者数=2,953)	子どもを遊ばせる 場や機会の提供 (47.3%)	親の不安や悩みの 相談 (34.9%)	子育てに関する総 合的な情報提供 (34.6%)	子どもの病気や障 害についての相談 (24.1%)	子育て中の親同士 の仲間作り (23.1%)

資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月

(4) 子どもの状況

① 放課後の過ごし方

i 平日の放課後の居場所

「子どものアンケート調査結果」によると、部活動や習い事、塾がない平日の放課後の居場所は、小学生では「自宅」「友だちの家」「公園」などが多くあげられているのに対し、中学生・高校生では「自宅」「友だちの家」「公園」に加えて、「その他」「ショッピングセンター」「ゲームセンター」で過ごしている人がみられます。

■ 平日の放課後の居場所（複数回答）[上位5位]

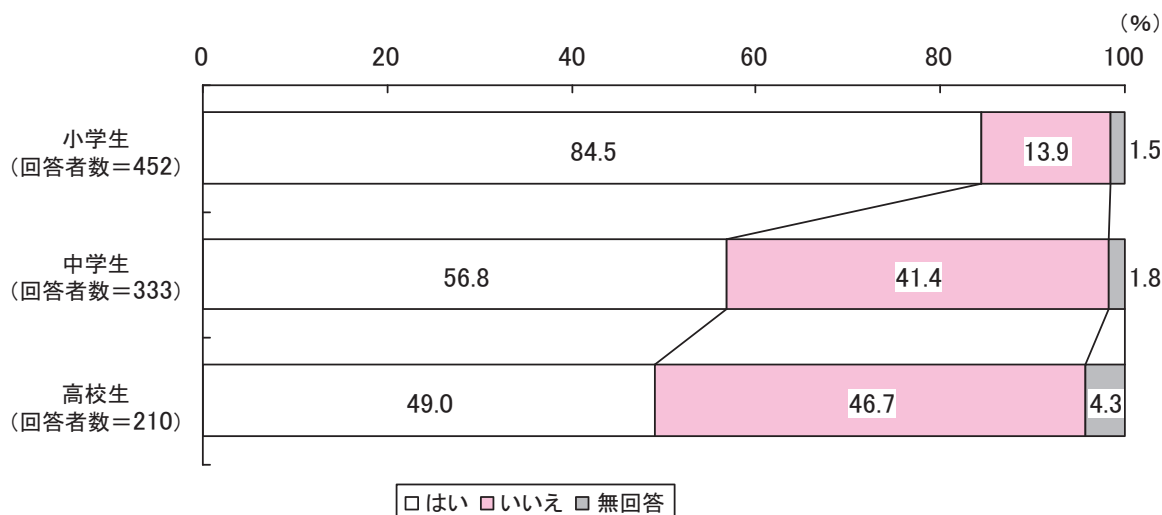
区 分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
小学生 (回答者数=452)	自宅 (65.5%)	友だちの家 (38.7%)	公園 (36.1%)	学校の校庭・ 体育館 (12.6%)	その他 (7.1%)
中学生 (回答者数=333)	自宅 (77.2%)	友だちの家 (23.4%)	公園 (15.0%)	その他 (13.5%)	ショッピング センター (7.8%)
高校生 (回答者数=210)	自宅 (75.7%)	その他 (24.3%)	ショッピング センター (20.0%)	友だちの家 (8.1%)	ゲームセンター (5.7%)

資料：川崎市「川崎市子どもの意識調査報告書」平成21年3月

ii 習い事や塾

習い事や塾に通っている人は、小学生が84.5%、中学生が56.8%、高校生が49.0%となっていました。

■ 習い事や塾

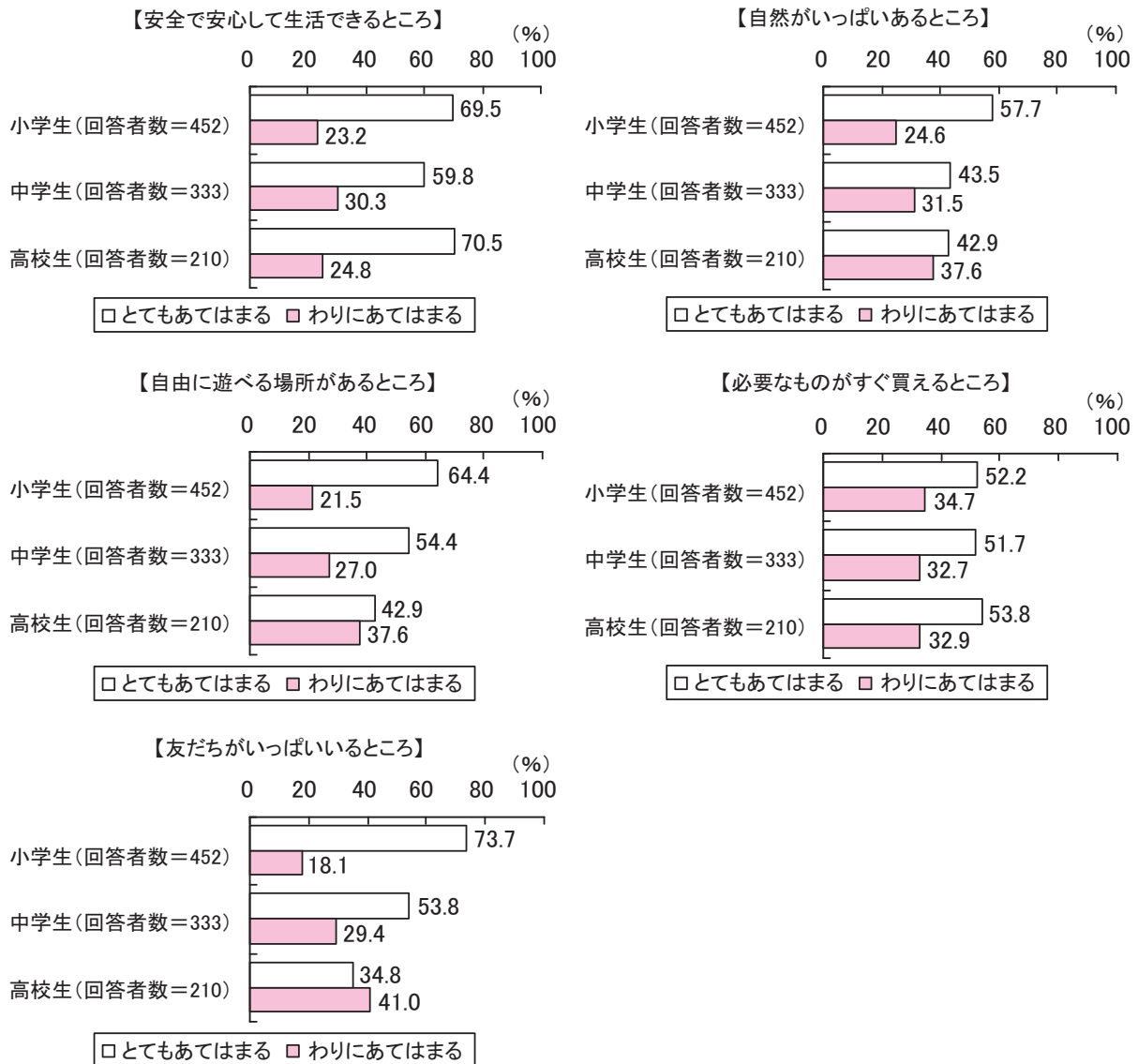


資料：川崎市「川崎市子どもの意識調査報告書」平成21年3月

② 子どもが地域に望むこと

子どもが地域に望むこととして、“あてはまる”と回答した人が最も多かったのは、小学生・中学生・高校生とも「安全で安心して生活できる場所」であり、いずれも9割以上を占めていました。2番目に多かったのは、小学生では「友だちがいっぱいいるところ」、中学生・高校生では「必要なものがすぐ買えるところ」であり、3番目に多かったのは、小学生では「必要なものがすぐ買えるところ」、中学生では「友だちがいっぱいいるところ」、高校生では「自由に遊べる場所があるところ」となっていました。

■ 子どもが地域に望むこと



資料：川崎市「川崎市子どもの意識調査報告書」平成21年3月

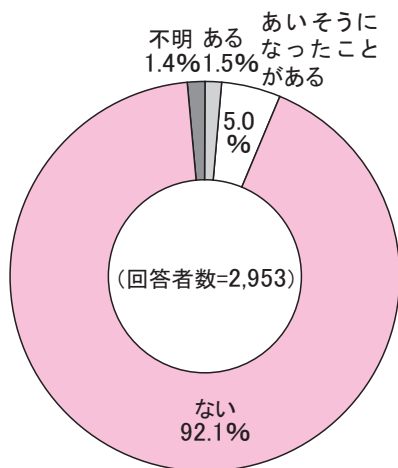
③ 子どもの安全と安心を守るために重要なこと（就学児童の保護者が対象）

子どもが犯罪の被害に遭ったことが“ある”と回答した人は6.5%となっていました。

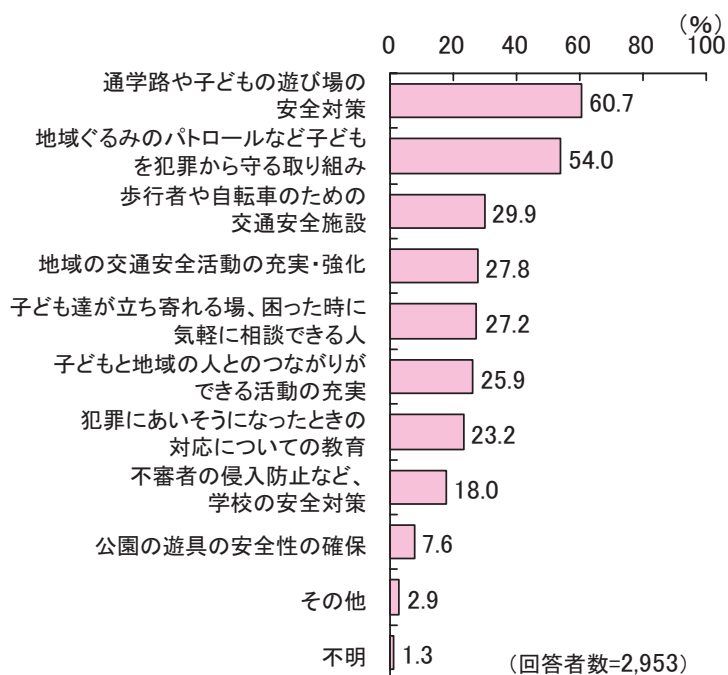
また、就学児童の保護者の子どもの安全と安心を守るために重要なこととして、「通学路や子どもの遊び場の安全対策」と回答した人が最も多く、次いで「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪等から守る取組」「歩行者や自転車のための交通安全施設」「地域の交通安全活動の充実・強化」「子どもが立ち寄れる場、困ったときに気軽に相談できる人」「子どもと地域の人とのつながりができる活動の充実」などが多くあげられていました。

■ 子どもが犯罪の被害に遭ったことの有無と子どもの安全と安心を守るために重要なこと

【子どもが犯罪の被害に遭ったことの有無】



【子どもの安全と安心を守るために重要なこと】(複数回答)



資料：川崎市「川崎市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」平成21年3月